

# 自転車は車両です ～しっかり守ろう交通ルール～



平成25年中に市内で発生した交通事故は2,210件。このうち自転車が関係する事故は788件で、35%を占めています。  
市民一人一人が、交通ルールを守り、事故を防ぎましょう。

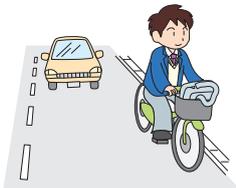
## 自転車安全利用五則

### ① 自転車は車道が原則、歩道は例外

車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。

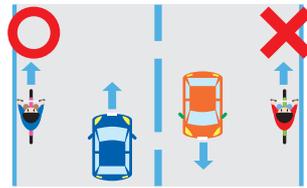
～歩道を通行できる場合～

- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者
- 「自転車及び歩行者専用」の標識がある歩道



### ② 車道は左側を通行

車道の左端に沿って走りましょう。



### ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。

歩行者が多いときは自転車から降り、押して通りましょう。



### ④ 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



### ⑤ 子どもはヘルメットを着用



※自転車運転中の傘さし・携帯電話・イヤホン類の使用も禁止です。

### 保険に加入しましょう

自転車の運転者は、加害者にも被害者にもなる可能性があります。賠償責任保険と傷害保険に加入しましょう。

(年1回、自転車安全整備店で自転車の点検・整備(有料)を受けると、賠償責任補償と傷害補償が付帯するTSマークがあります。)



問い合わせ…交通安全対策課 ☎048-258-1224 FAX048-254-3471

# 「川口」ナンバー 11月17日(月)から交付開始!



「川口」ナンバーのイメージ

ご当地ナンバー「川口」の交付開始日が、国土交通省から発表されました。11月17日(月)以降、川口市域で新規登録や移転・変更登録により新たにナンバープレートを取得する自動車(軽自動車および排気量125ccを超える二輪車含む)は、「川口」ナンバーになります。その際、「大宮」ナンバーを選択することはできません。

また、現在所有する自動車は、ナンバーを変更する必要はありませんが、希望する場合は「大宮」ナンバーから「川口」ナンバーに有料で変更することができます。

交換の手続き、費用などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…政策審議室 ☎048-259-7674 FAX048-254-1367

原動機付自転車の  
新ナンバープレートも  
11月17日(月)から  
交付開始します



問い合わせ…市民税課  
☎048-259-7633  
FAX048-259-4541